

平成19年度当初予算における政策重点化枠予算要求の内容と査定結果【予算措置を講じたもの】

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
<p>【障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」の創設】</p> <p>在宅自立支援給付事業（京都方式）等の充実</p>	<p>全国に先駆けて実施した，障害福祉サービス（通所，ホームヘルプ等），自立支援医療・補装具の利用者負担上限額の軽減措置について，国の利用者負担上限額の見直しに合わせて，本市独自に減免措置を拡充する。</p> <p>さらに，障害児施設（通所，入所）についても措置制度時と同水準の負担となるよう軽減措置を拡充する。</p> <p><成果目標></p> <p>障害のある市民の地域生活の継続及び経済的負担の更なる軽減</p>	47,000	47,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
<p>【障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」の創設】</p> <p>障害者自立支援法施行に伴う運営安定化補助事業</p>	<p>障害者自立支援法においては，新たに事業報酬の日払い化や障害程度区分（6区分）に基づく報酬単価の設定，更にはサービス体系の見直し等が行われたが，一部事業の報酬が大幅に減少し，サービス提供が困難となる事態が生じており，障害のある市民のサービス利用（地域生活）の確保や地域移行の推進を図るため，当面，2年間の暫定措置として，本市独自の補助制度を創設する。</p> <p><成果目標></p> <p>障害者施設の安定した運営を確保することにより，障害のある市民の地域生活の継続及び地域生活への移行促進を図る。</p>	155,359	53,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
<p>【障害児・者福祉サービス利用支援策「新京都方式」の創設】</p> <p>就労支援等新体系移行支援事業</p>	<p>障害者自立支援法においては，障害のある市民の自立した地域生活への移行・確立を進めていくため，就労支援をはじめとする事業体系の見直しが行われ，様々な障害福祉サービスが規定されている。</p> <p>今後，本市においても旧体系事業から新体系事業への移行を推進し，障害福祉サービスの充実に努めていく必要があるが，現施設においては，運営基準を満たすために定員の拡大に伴う必要なスペースの確保等が課題となり，財政基盤が弱い共同作業所及び小規模通所授産施設（市内80箇所以上設置）においては，一時的な費用負担に耐えられないことが予想される。</p> <p>このため，新体系事業への移行に際し必要となる経費について，助成を行う（1箇所当たり3,000千円以内，単年度補助）。</p> <p><成果目標></p> <p>共同作業所等に対して，障害者自立支援法に基づく法定事業への移行を支援することにより，就労支援等の障害福祉サービスの充実を図る。</p>	51,000	51,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>

(単位：千円)

保健福祉局予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業	<p>障害者自立支援法の円滑な施行に向けて、国の臨時特例交付金を活用した特別対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設運営報酬の日払い制度導入に伴う収入減に対する激変緩和措置として、報酬補償を従来の80%から90%に引き上げる。 送迎サービスを実施する通所施設の運営報酬に加算措置を講じる。 法施行に伴う負担増が大きい筋ジストロフィ患者負担の激変緩和措置を講じる。など <p><成果目標> 安定した障害者福祉サービスの供給を確保する。</p>	188,000	188,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業	<p>昭和57年1月1日の国民年金の国籍要件撤廃時に、20歳及び障害認定日を過ぎていた等の理由により、制度上無年金状態に置かれている重度障害のある京都市在住外国籍市民に対し、国が制度化を図るまでの過渡的な施策として給付している特別給付金を、現在の月額36,000円から障害基礎年金1級の1/2程度の水準である41,300円に引き上げる。</p> <p><成果目標> 給付金を増額することで外国籍市民の健全な生活の維持及び向上に寄与し、障害者福祉の増進を図る。</p>	2,968	2,968	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
障害者地域生活支援センター運営	<p>障害者自立支援法施行後のサービス利用の増加やサービス体系の見直しにより増加する相談ニーズに対応するとともに、今後、地域生活への移行や就労支援を積極的に推進し自立を支援するため、相談支援体制の更なる充実を図る。</p> <p>障害のある市民が身近な地域において相談支援を受けることができる機関として、3障害に対応する障害者地域生活支援センターを2圏域に設置することにより、基本計画第2次推進プランを達成する。(開所時期：19年10月)</p> <p><成果目標> 地域における障害者の相談支援体制を充実することにより、障害者自立支援法施行に伴い増加する相談ニーズに対応し、障害者の地域生活への移行や就労支援を推進する。</p>	35,572	35,572	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>

(単位：千円)

保健福祉局予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
重症心身障害児(者)通園事業	<p>重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複する在宅の障害児(者)に対し、通園方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行い、併せて、保護者等に家庭における療育技術を習得させる「重症心身障害児(者)通園事業」の実施箇所を拡充する。(新設：北区・1箇所・定員5名)</p> <p><成果目標> 実施箇所を拡充することにより、養護学校卒業生の進路先を確保し、在宅重症心身障害児(者)の福祉の増進を図る。</p>	17,005	17,005	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
就労継続支援施設(B型)整備助成	<p>新規社会福祉法人を立ち上げて、就労継続支援施設(B型)の整備を実施する事業者に対して、整備補助を行う。</p> <p><成果目標> 就労継続支援施設の整備補助を行うことにより、通常の事業所で雇用されることが困難な方に対して、就労に必要な知識や能力の向上を目的とした訓練の提供を図る。</p>	113,400	113,400	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
「北山ふれあいセンター(仮称)」整備助成	<p>(福)京都障害児福祉協会が進める、本市の福祉施策を総合的に推進していくための拠点施設「北山ふれあいセンター(仮称)」の整備に対し、補助を実施する。</p> <p><成果目標> ひとり親家庭や障害のある方も含めたあらゆる市民が利用でき、かつ、施設利用者相互の交流を図る複合施設を整備することにより、児童・障害者・高齢者福祉サービスを一体的に提供する。</p>	410,915	410,915	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
醍醐和光寮建替整備事業	<p>老朽化の著しい醍醐和光寮について、建替えに向けた基本設計を行う。</p> <p><成果目標> 老朽化した醍醐和光寮を建替えることにより、利用者の処遇を改善する。</p>	3,000	3,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
【介護保険基盤整備】 積慶園京都特別養護老人ホーム整備助成事業	山科区に民設民営による特別養護老人ホーム（ショートステイ併設）を整備する。 <成果目標> 特別養護老人ホーム等を整備することにより，常時介護を必要とする重度の要介護高齢者等に対し，安心して生活できる場を提供する。 （「第3期京都市民長寿すこやかプラン」平成20年度末整備目標数4,470人分）	148,000	148,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【介護保険基盤整備】 小栗栖サテライト型特別養護老人ホーム整備助成事業	伏見区に民設民営による地域密着型のサテライト型特別養護老人ホーム等を整備する。 <成果目標> サテライト型特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護拠点を整備することにより，要介護高齢者等に対して，地域に密着した介護サービスを提供する。 （「第3期京都市民長寿すこやかプラン」平成20年度末整備目標数4,470人分）	75,000	75,000	
【介護保険基盤整備】 さいわいケアハウス整備助成事業	伏見区に民設民営による特定施設ケアハウスを整備する。 <成果目標> 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウスを整備することにより，在宅での生活が困難な独居高齢者，高齢者夫婦が介護を必要とする状態となっても，安心して生活し続ける場を提供する。（「第3期京都市民長寿すこやかプラン」平成20年度末整備目標数670人分）	111,000	111,000	
【介護保険基盤整備】 夜間対応型訪問介護ステーション整備助成事業	定期巡回と通報による随時対応を組み合わせ，24時間安心して生活できる訪問介護体制を整備する。 <成果目標> 夜間対応型訪問介護ステーションを整備することにより，要介護高齢者が24時間安心して生活できる環境を整える。	60,000	60,000	
【介護保険基盤整備】 水尾寮養護老人ホーム移転助成事業	老朽化の著しい右京区の養護老人ホーム「水尾寮」の移転整備を実施する。 <成果目標> 旧面積基準で運営されている水尾寮養護老人ホームの老朽大部屋対策として移転整備を行うことにより，環境上，経済上の理由で在宅での生活ができない高齢者に対し，安心して生活できる場を提供する。	96,000	-	

(単位：千円)

保健福祉局予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
高齢外国籍市民福祉給付金支給事業	昭和61年4月1日の国民年金法改正時に、60歳を過ぎていたことにより、制度上無年金状態に置かれている高齢の京都市在住外国籍市民に対し、国が制度化を図るまでの過渡的な施策として給付している特別給付金を、現在の月額10,000円から老齢福祉年金の1/2程度の水準である17,000円に引き上げる。 <成果目標> 福祉給付金を増額することで外国籍市民の健全な生活の維持及び向上に寄与し、高齢者福祉の増進を図る。	21,630	21,630	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【保育所整備助成】 共栄保育園老朽改築整備補助	老朽化している現園舎を解体撤去し、新園舎に改築する。 <成果目標> 安心・安全な保育環境を市民に保障し、より良い保育サービスを市民に提供する。	133,000	125,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【保育所整備助成】 つわぶき園老朽改築整備補助	老朽化している現園舎を解体撤去し、新園舎に改築する。 <成果目標> 安心・安全な保育環境を市民に保障し、より良い保育サービスを市民に提供する。	166,000	161,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
【多様な保育サービスの充実】 延長保育事業	延長保育の実施箇所数を150箇所から164箇所に拡充する。 <成果目標> 保育所における延長保育の実施箇所数を拡大することにより、保護者の就労形態の多様化等に伴う長時間保育への保育需要に対応していく。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末190箇所)	47,254	47,254	
【多様な保育サービスの充実】 一時保育事業	一時保育の実施箇所数を29箇所から37箇所に拡充する。 <成果目標> 保育所における一時保育の実施箇所数を拡大することにより、保護者の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育、保護者の疾病等による緊急時の保育、保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育需要に対応していく。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末42箇所)	31,592	12,093	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【多様な保育サービスの充実】 休日保育事業	休日保育の実施箇所数を3箇所から4箇所に拡充する。 <成果目標> 保育所における休日保育の実施箇所数を拡大することにより、保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応していく。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末5箇所)	2,086	-	
【児童館の整備及び整備助成】 妙秀児童館(仮称)整備補助事業	(福)妙秀福祉会が行なう一元化児童館整備事業に対し、補助を実施する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館)	64,000	61,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 藤城児童館(仮称)整備事業	藤城小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。平成19年度は、建設工事に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館)	108,000	106,000	積算内容精査 事業内容精査

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
【児童館の整備及び整備助成】 東深草児童館（仮称）整備補助事業	（福）深草福祉会が行う一元化児童館整備事業に対し、補助を実施する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 （新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	64,000	61,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 唐橋児童館（仮称）整備事業	唐橋小学校に隣接する教育委員会所管の施設を解体撤去し、その敷地に新たに一元化児童館の整備を行う。平成19年度は、既存施設の解体撤去費用及び埋蔵文化財調査費を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 （新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	29,000	12,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 明德児童館（仮称）整備事業	明德小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。既存単独学童保育所は廃止する。平成19年度は、設計に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 （新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	4,000	4,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 北白川児童館（仮称）整備事業	北白川小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。平成19年度は、設計に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 （新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	4,000	4,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 七条第三児童館（仮称）整備事業	七条第三小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。既存単独学童保育所は廃止する。平成19年度は、設計に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。 （新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	4,000	4,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
【児童館の整備及び整備助成】 梅津北児童館（仮称）整備事業	梅津北小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。平成19年度は、設計に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。（新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	4,000	4,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
【児童館の整備及び整備助成】 桂徳児童館（仮称）整備事業	桂徳小学校の敷地を活用し、一元化児童館の整備を行う。平成19年度は、設計に係る費用を計上する。 <成果目標> 当該地域に新たな健全育成の拠点を整備することにより、子育てと仕事の両立支援を図るとともに、放課後等の子どもの居場所を確保し、加えて、在宅での子育てを支援する。（新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数130館）	4,000	4,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
障害のある児童のサマーステイ事業	夏休み期間中、障害のある小学校5,6年生の昼間留守家庭児童が児童館に来館する際、（社）京都市児童館学童連盟が行う介助者の派遣に対し、助成を行う。 <成果目標> 夏休み期間中における小学校5,6年生の障害のある児童の居場所の確保、当該児童の健全育成及びその保護者の就労支援を図る。	12,080	9,500	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
障害児タイムケア事業（仮称）	保護者の就労等のため、養護学校の放課後や長期休暇中において監護する者がいない総合養護学校に通学する中高生を対象に、いきいきと過ごせる活動場所を確保し、障害児の健全な育成を支援するとともに障害児を持つ親の就労を支援する。 実施に当たっては、地域において、障害者に対する理解を深め、支える基盤づくりを視野に入れて行うこととし、平成19年度は総合養護学校区内に1箇所ずつ（計4箇所）、地域の小学校において事業展開する。 <成果目標> 放課後等に障害児がいきいきと過ごせる活動場所を確保することにより、障害児をもつ親の就労を支援するとともに、障害者を支える地域づくりを推進する。	79,436	79,436	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
京(みやこ)・いきいき子育てサポート事業	<p>児童館機能を有効に活用した施策として「京(みやこ)・いきいき子育てサポート事業」を実施する。</p> <p>ファミリーサポート事業の充実 父親の育児参加促進プロジェクト 親育ち連続講座 子育てボランティアバンク事業</p> <p><成果目標> 地域に密着したより柔軟で多様な子育て支援サービスを提供することによって、子育ての孤立化を防ぎ、子育て不安の緩和や負担感の軽減を図る。</p>	18,566	13,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の設置	<p>密室育児による育児不安の解消と児童虐待防止のため、子育て中の保護者が子育ての悩みを気軽に話し合い、交流を図ることができるようつどいの場を提供すると共に、子育てアドバイザーを設置する。平成19年度は4箇所から9箇所の増加を図る。</p> <p><成果目標> 子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。 (新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」平成21年度末整備目標数20箇所)</p>	12,506	12,506	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>
京(みやこ)・食の環境づくりフォーラム2007(仮称)の開催	<p>食育基本法(平成17年7月施行)に基づいて、平成19年1月に策定する予定の「京(みやこ)・食育推進プラン(仮称)」を普及・推進するため、関係部局と連携の下、市民の『食育』に対する関心を喚起し、食育の推進を市民運動として展開する契機となるフォーラムを開催する。</p> <p><成果目標> 食育の推進を市民運動として定着させる。</p>	5,389	5,000	<p>要求どおり</p> <p>積算内容精査</p> <p>事業内容精査</p>

(単位：千円)

保健福祉局 予算要求の内容			査定結果	
事業名	事業概要	要求額	査定額	内容
子ども医療費支給事業 (仮称)	「子育て支援都市・京都」の充実に向け、乳幼児医療費支給事業について、対象年齢を拡大するなど、子育て家庭の医療に係る更なる負担軽減を図る。 〔拡充内容〕 入院医療費：対象者の拡充 小学校就学前まで 小学校6年生まで 通院医療費：3歳以上小学校就学前の自己負担限度額の引下げ 8,000円/月 3,000円/月 <成果目標> 事業の拡充により、子育て家庭における経済的負担の一層の軽減を図る。	358,699	358,699	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査
不妊治療費助成制度の 拡充	特定不妊治療費の助成について、国の制度拡充にあわせ、限度額を1年度あたり10万円から20万円に引き上げ、所得制限を夫婦合算で650万円から920万円に緩和する。 <成果目標> 不妊治療費助成件数の増加により、子どもを望んでいる夫婦の不妊治療に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりをすすめる。	45,264	28,000	要求どおり 積算内容精査 事業内容精査